

⑥ 經濟交流 (工業等)

1. 日本国千葉市と中華人民共和国呉江市の双方の経済分野における友好交流に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県千葉市
海外の自治体	中華人民共和国江蘇省呉江市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月24日

(3) 提携に至った経緯

<p>千葉市と呉江市は、平成8年10月10日に友好都市提携を締結し、文化、スポーツ、青少年交流等の分野で活発な友好関係を育んできたが、両市の更なる発展と繁栄のため、経済分野を中心に両市がより一層連携し、交流していくための提携を行うに至った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>呉江市日本事務所と連携して呉江市への進出に関心のある千葉市の企業への訪問を行う等、両市間における企業の相互進出を支援している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>呉江市企業の千葉市視察、呉江市経済部局の訪問受入れを行った。両市間の連携をより強化していくことが今後の課題である。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/economic-exchange.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済農政局 経済部 経済企画課		
電話番号	043-245-5292	電子メール	ibpu@city.chiba.lg.jp

2. 川崎市と江蘇省塩城市との環境技術交流に向けた相互協力に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国江蘇省塩城市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年4月27日

(3) 提携に至った経緯

【平成21年】

塩城市長ほか16名が本市を訪問。副市長表敬、市内ペットボトルリサイクル施設視察を実施。

【平成22年】

2月 塩城市環境保護局副局長ほか5名が本市を訪問し、川崎国際環境技術展を視察。塩城市中学生32名と教員3名が市内中学校にて親善交流実施。川崎国際環境技術展・市内企業視察。

4月 陸達成・塩城市亭湖区副区長ほか2名が本市を訪問。協定書の締結について協議。塩城市長ほか代表団が本市を訪問し、川崎市長と上記協定書を締結。

(4) 提携後の取組内容

【平成22年】

常務副市長ほか21名が本市を訪問。副市長表敬、川崎エコタウン内水処理施設視察を実施。

【平成23年】

2月 塩城市亭湖区長ほか5名が本市を訪問。川崎国際環境技術展参加、市内企業視察。

【平成24年】

2月 塩城市長ほか10名が本市を訪問。川崎国際環境技術展視察、副市長表敬訪問。

3月 塩城市副市長ほか6名が本市を訪問。副市長表敬訪問。

塩城市亭湖区書記ほか9名が本市を訪問。副市長表敬訪問、川崎国際環境技術展について紹介。

(5) 取組による成果・課題等

【成果】川崎国際環境技術展を通じた人材交流が図られた。

【課題】両市企業間におけるビジネスマッチングの可能性を探る必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/press/info20100423_11/item6144.pdf

（協定書締結に係る報道発表資料を掲載）

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

3. 川崎市・瀋陽市友好都市提携30周年記念事業における科学技術産業交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成23(2011)年5月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和56年、瀋陽市と姉妹都市提携。</p> <p>平成23年5月、姉妹都市提携30周年記念として瀋陽市長代表団が本市を訪問した際、上記覚書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年8月～9月</p> <p>姉妹都市提携30周年記念として川崎市長代表団が瀋陽市を訪問。ロボット競技会開催。</p> <p>平成24年5月</p> <p>瀋陽市書記が本市を訪問。ビジネスマッチング等実施。</p> <p>平成24年8月～9月</p> <p>日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団に川崎市長が参加。展示会出展、ビジネスマッチング実施。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】両市企業間におけるビジネスマッチングの進展が図られた。</p> <p>【課題】商談成立に向け、ビジネスマッチングのフォローを継続する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/25/25koho/home/kisya/pdf/120823-3.pdf</p> <p>(日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団への市長参加に係る報道発表資料を掲載)</p>

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

4. 川崎市・瀋陽市友好都市提携30周年記念事業における経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成23(2011)年5月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和56年、瀋陽市と姉妹都市提携。</p> <p>平成23年5月、姉妹都市提携30周年記念として瀋陽市長代表団が本市を訪問した際、上記覚書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年8月～9月</p> <p>姉妹都市提携30周年記念として川崎市長代表団が瀋陽市を訪問。展示会出展、ビジネスマッチング実施。</p> <p>平成24年5月</p> <p>瀋陽市書記が本市を訪問。ビジネスマッチング等実施。</p> <p>平成24年8月～9月</p> <p>日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団に川崎市長が参加。展示会出展、ビジネスマッチング実施。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】両市企業間におけるビジネスマッチングの進展が図られた。</p> <p>【課題】商談成立に向け、ビジネスマッチングのフォローを継続する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/25/25koho/home/kisya/pdf/120823-3.pdf</p> <p>(日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団への市長参加に係る報道発表資料を掲載)</p>

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

5. 川崎市上下水道局と瀋陽水務集団有限公司の友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>川崎市の姉妹都市である中国・瀋陽市で上下水道事業を運営する瀋陽水務集団有限公司と川崎市上下水道局は、30年以上にわたる川崎市と瀋陽市の友好関係に基づき、上下水道分野における相互の理解と友好を深めるとともに、互恵的な協力関係を構築するため、平成24年5月23日に友好協力協定を締結しました。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づき、今後、「上下水道に関する技術の交流・協力」、「上下水道の管渠の維持管理に関する研究・検討」、「経営管理分野の交流」などを実施するため定期的に職員を相互派遣するほか、ビジネス協力の促進を図ってまいります。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/koryu.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-2363	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

6. 日本国岡山県と中華人民共和国大連市との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	岡山県
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年7月29日

(3) 提携に至った経緯

平成15年3月から進めてきた経済交流の実績（経済訪問団の相互派遣、経済セミナーや商談会の開催等）を踏まえ、北京・大連－岡山間の定期航空路線開設に合わせて平成19年7月に覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・岡山県大連ビジネスサポートデスクの設置（平成20年2月）
 - ・経済訪問団の派遣及び受け入れ
 - ・商談会の開催、商談会への参加
 - ・大連岡山県人会の設立（平成20年7月）
- ※北京・大連－岡山間の定期航空路線は、平成23年10月末をもって運休中。

(5) 取組による成果・課題等

- ・県内企業の大連市進出
（平成23年末現在、18社18事業所（※覚書締結前から進出していたものを含む。うち、5社5事業所が平成18年以降の進出。））

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://cms01.pref.okayama.jp/page/268258.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業労働部 産業企画課 経済国際化推進班		
電話番号	086-226-7365	電子メール	sanki@pref.okayama.lg.jp

7. 日本国北九州市と中華人民共和国天津市による低炭素社会づくりに向けての協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	中華人民共和国天津市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月1日

(3) 提携に至った経緯

北九州市は中国における循環経済の推進のため、平成20年度から2年間、経済産業省の支援を受け、本市と天津市の都市間協力事業としてエコタウン協力を行った。天津市は、現在中新天津生態城(天津エコシティ)の建設が進むなど、低炭素社会づくりの分野において、中国のトップランナーとして活躍している。

そこで、今後、両市間でのさらなる循環経済の促進に加え、低炭素社会づくりを進めることを目的に、情報交換、企業間交流等の協力に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成23年度度は、天津市において、「静脈産業の海外展開促進のための実施可能性調査」や、「天津経済技術開発区内工場向けエネルギーマネジメント推進事業」を行うなど、覚書に基づき、着実に両都市の発展に向けた事業展開を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

本覚書に基づき、行政間の情報交換、交流に加え、企業間での交流、協力を推進することで、低炭素社会づくりが期待できると考えている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境国際戦略課 アジア低炭素化センター		
電話番号	093-662-4020	電子メール	kan-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp

8. 長崎県と福建省の環境技術交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	中華人民共和国福建省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年9月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>長崎県は昭和57年、福建省と友好県省を締結し、交流を行ってきた。</p> <p>平成23年、福建省との経済交流を発展させ、環境交流を図ることで、中国の環境ニーズを把握し、積極的な技術移転に取り組むため、政策横断プロジェクト「アジア・国際戦略」の一環として「アジアの環境問題への貢献」を行なうこととした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年度、長崎県から3回、中国を訪問し、企業の情報を福建省環境保護庁へ提供した。</p> <p>平成24年度、これまで2回中国を訪問し、県内企業の情報提供を行った。また、今年度交流事業について備忘録を作成。本県、福建省それぞれ2人ずつ、技術者を派遣・受入れを行い、人材交流を実施予定。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>福建省環境保護庁長に対し、資料、県内企業PRビデオ等を直接紹介することが出来た。</p> <p>今年度、技術者を派遣することで福建省側のニーズ・課題について直接調査が可能と思われる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 環境政策課		
電話番号	095-895-2351	電子メール	s09010@pref.nagasaki.lg.jp

9. 千葉市とヒューストン市の姉妹都市提携における、経済発展分野の附属書

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県千葉市
海外の自治体	アメリカ合衆国テキサス州ヒューストン市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年11月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>千葉市とヒューストン市は、昭和47年に姉妹都市提携を締結し、文化、スポーツ、青少年交流等の分野で交流してきたが、新たに経済の分野において、発展的かつ持続的な交流を行うため提携に至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>両市の提携に基づき、ヒューストン市に所在するテキサス州最大のインキュベート施設である、ヒューストン・テクノロジー・センターと千葉市との間でも協定書を締結した。</p> <p>千葉市、ヒューストン市、ヒューストン・テクノロジー・センターは連携して両市間相互の企業進出等を支援している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>千葉市の企業1社がヒューストン市に事務所を開設した他、ヒューストン市の企業が千葉市を視察に訪れている。両市間の連携をより強化していくことが今後の課題である。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/economic-exchange.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済農政局 経済部 経済企画課		
電話番号	043-245-5292	電子メール	ibpu@city.chiba.lg.jp

10. 静岡県とハワイ州との間のクリーンエネルギーの導入を推進するための覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	アメリカ合衆国ハワイ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

両県州のクリーンエネルギー分野に関する交流推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

1 1. 経済分野等の交流強化に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	アメリカ合衆国ハワイ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

米日カウンシルが日米間の地方レベルの経済分野の交流促進のために知事レベルの協議を開催しており、その第3回会議が、ハワイ州ホノルル市において、ハワイ州との交流強化をテーマに開催された。これを契機に、既に友好提携を結んでいるハワイ州との間で、経済分野等でのさらなる交流強化を図るため、次の分野での交流を強化する覚書を締結した。

- (1) 相互交流の促進と訪問団への支援
- (2) 再生可能エネルギーおよび環境浄化分野での交流強化
- (3) 観光分野での交流強化
- (4) 教育分野での交流強化

(4) 提携後の取組内容

(覚書を提携したばかりであり、本格的な取組等はこれから)

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuugokukeizaiprogram/1308912476397.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3382	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

12. 川崎市及び在日デンマーク王国大使館の経済産業交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	在日デンマーク王国大使館

(2) 提携年月日

平成24（2012）年7月4日

(3) 提携に至った経緯

<p>【平成21年】</p> <p>2月 川崎国際環境技術展に駐日デンマーク大使が来場。以降、毎年2月開催の同技術展に在日デンマーク王国大使館が出展し、駐日デンマーク大使がオープニングセレモニーに出席。</p> <p>8月 駐日デンマーク大使が本市を訪問。市長表敬、市内発電施設視察。 「川崎国際環境産業フォーラム」にて駐日デンマーク大使が基調講演。</p> <p>【平成22年】</p> <p>6月 駐日デンマーク大使が本市を訪問。市長表敬、市内企業視察。</p> <p>9月 「環境産業フォーラムー自然エネルギー先進国デンマークに学ぶ風力発電ビジネスの展開ー」を開催。</p> <p>10月 デンマーク環境大臣国連生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）閣僚級会合のため来日した際に、市内企業を視察。</p> <p>11月 「デンマーク福祉産業フォーラムーデンマークに学ぶ！福祉産業の未来ー」を開催。来賓として駐日デンマーク代理大使が出席。</p> <p>【平成23年】</p> <p>6月 デンマーク大使館が「再生可能エネルギーや震災復興に関するセミナー」を都内で開催、フレデリック皇太子殿下が基調講演した際、市内環境関連企業7社が聴衆として参加。</p> <p>【平成24年】</p> <p>5月 「デンマークデザインセミナー」を開催。翌日、講演者が市内企業を訪問。</p> <p>7月 駐日デンマーク王国特命全権大使と川崎市長が上記覚書に調印。 市内環境関連施設視察。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成24年】</p> <p>8月 「みらい産業フォーラム」にてデンマーク公使参事官が講演。</p> <p>10月 市内で開催する「第1回環境産業フォーラム」にてデンマーク気候・エネルギー・建設大臣が基調講演を行う予定。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】 両市企業間におけるビジネスマッチングの進展が図られた。</p> <p>【課題】 商談成立に向け、ビジネスマッチングのフォローを継続する必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/25/25koho/home/kisya/pdf/120823-3.pdf</p> <p>（日中国交正常化40周年記念瀋陽ミッション団への市長参加に係る報道発表資料を掲載）</p>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

13. 在日本デンマーク王国大使館と大阪市との間における経済交流促進に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	在日本デンマーク王国日本大使館

(2) 提携年月日

平成23（2011）年6月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>これまでに、デンマークの地方自治体や企業からは在阪企業の技術力に大きな関心が寄せられ、本市との意見交換や企業のマッチング等を行って交流を進めてきた。</p> <p>大阪を中心とした関西には、協定書の各分野に関わる企業、大学、研究機関等が多数集積している。本市ではそのような集積を活かすとともに、ロボットテクノロジー関連製品の開発やサービス構築を行う企業に対するビジネス創出の支援や、デザインを活用した新たな製品開発の促進、クリエイターや企業のネットワーク構築等のクリエイティブ産業の振興等を通じて、大阪ひいては関西全体の経済産業振興に取り組んでいる。</p> <p>デンマークは、福祉・環境先進国として知られ、情報通信技術、エネルギー、バイオテクノロジー等の先端的な研究・開発も政府が積極的に支援しており、多くの海外企業が進出している。また、家具などの工業デザインやクリエイティブデザインも世界的に有名で、暮らしや産業に優れたデザインを取り入れ、ものづくり、まちづくりが行われている。</p> <p>大阪市では、海外へのネットワークをさらに発展させていくため、デンマーク大使館との間で経済交流促進に関する協定書を締結することとした。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・在阪企業の海外見本市「Care Ware 2012」への出展を支援・在阪企業と現地企業等とのビジネスマッチングを支援・在阪企業の現地病院での実証実験を支援・デンマーク・デザイン・セミナーの開催
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>在阪企業が海外へ販路を拡大するためには、現地のビジネス支援機関と連携ネットワークを強化し、海外市場へアクセスしやすい環境整備を図る必要がある。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局 総務部 企画課		
電話番号	06-6615-3728	電子メール	ga0001@city.osaka.lg.jp

14. 川崎市とダナン市の環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ダナン市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年2月10日

(3) 提携に至った経緯

<p>川崎市とダナン市は、平成6年に川崎港及びダナン港との友好港提携を行うとともに、平成19年には経済協力に関する覚書を締結し、以後、港湾分野、経済分野など様々な分野において交流を深めてきました。</p> <p>こうした交流をもとに、両市は、今後、更なる互恵的な関係の構築を目指し、環境分野及び港湾・産業分野において、緊密な連携及び協力を行うこととし、平成24年2月10日に覚書を締結したものです。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づき、今後、上下水道分野では、「上下水道事業等の環境分野における両市間の協力」、「独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するダナン市の環境インフラの整備に向けた協力準備調査に対する支援」等を行ってまいります。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/tenkai_3.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	川崎市上下水道局経営管理部経営企画課国際事業推進担当		
電話番号	044-200-3739	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

15. 日本国北九州市とベトナム社会主義共和国ハイフォン市とのハイフォン市の上下水道整備に関する包括協定

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月25日

(3) 提携に至った経緯

【平成21年4月21日】

・両市長による「友好・協力関係に関する協定書」をハイフォン市にて締結

【平成21年12月18日】

・「ハイフォン市水道公社と北九州市水道局との間で、「水道分野の技術協力に係る覚書」を締結。

【平成22年11月26日】

・ハイフォン下水道排水公社と北九州市建設局との間で、「下水道分野の技術協力に係る覚書」を締結

(4) 提携後の取組内容

【平成23年11月】

・北九州市海外水ビジネス推進協議会会員企業2社と本市上下水道局が厚生労働省のPPP初期調査事業に採択された。

【平成24年2月】

・ハイフォン市の下水道人材育成業務を本市と北九州市海外水ビジネス推進協議会会員が共同実施することで合意。

【平成24年8月】

・北九州市海外水ビジネス推進協議会会員企業と本市上下水道局が厚生労働省の海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業に採択された。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局海外事業課		
電話番号		電子メール	sui-jigyou@city.kitakyushu.lg.jp

16. 日本国京都府とイタリア共和国トスカーナ州との経済交流提携に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	イタリア共和国トスカーナ州

(2) 提携年月日

平成18（2006）年11月2日（※更新：平成23（2011）年10月17日）

(3) 提携に至った経緯

平成16年度から京都の産業界の主導により、京都と北イタリアとの経済交流としてビジネス交流プログラムが開始されたところ、府としても積極的に支援し、京都の伝統産業を中心とする中小企業のさらなる活性化を図るため、平成17年10月に「京都府・トスカーナ州経済・環境交流宣言」が調印された。この宣言を受け、具体的な取組を進めるため本協定を締結したものの。

(4) 提携後の取組内容

京都の伝統的なものづくり産業等の中小企業の交流や欧州での販路開拓を進めることにより京都のさらなる活性化を図るため、以下のような取組を実施。

- ア 京都府デザイナー・職人等のトスカーナ州派遣及び現地受入工房とのコラボレーションの実施
- イ トスカーナ州デザイナーの京都招聘及び京都伝統工芸工房とのコラボレーションの実施
- ウ フィレンツェで開催される国際的工芸品展示会への京都伝統工芸品の出展
- エ 両府州の工芸品のコラボレーション展を京都で開催 など

(5) 取組による成果・課題等

職人・デザイナーの相互派遣により、国際的ネットワークを有し、新たな事業展開の熱意を持つ職人等が育成できたほか、京都の伝統工芸品の欧州市場での普及啓発と販路開拓を図ることができた。今後は観光や食品、農林水産業分野での新たな経済交流を推進し、両府州の全体的な経済交流の促進を図ることを目指す。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.kyoto.jp/senshoku/1193212143553.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4840	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

17. 経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	インド共和国タミル・ナドゥ州

(2) 提携年月日

平成22（2010）年11月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>タミル・ナドゥ州は、自動車産業、電子産業などを中心に特に工業化が進み、経済成長著しいインドの中でも近年日本企業の進出数が最も進んだ地域の一つであり、県内企業にとっても大きなビジネスチャンスがあると考えられることから、平成20年以降、知事や副知事による訪問と協議を重ねた結果、平成22年の知事訪問を機会に覚書締結に至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・県内におけるインドやタミル・ナドゥ州のビジネス環境等を紹介するセミナーの開催・タミル・ナドゥ州からの企業訪問団の受入・県内への優秀な産業人材の受入
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・すでに数件の県内企業のインドへの事業展開に結びついた。・今後有望な海外市場のひとつであるインドについて、さらに多くに県内企業による具体的なビジネス展開の検討の促進が課題。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3382	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

18. 川崎市とクィーンズランド州との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	オーストラリア連邦クィーンズランド州

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月7日

(3) 提携に至った経緯

クィーンズランド州では、雨水を利用した水資源開発プロジェクトである「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」を、日本の民間企業がNEDOから受託して平成21年度から実施しており、川崎市やクィーンズランド州政府も協力しております。この関係を契機として、今後とも同州との経済交流を深めるため、川崎市と同州政府との間で経済交流に関する覚書を平成23年7月7日に締結しました。

(4) 提携後の取組内容

本協定に基づき、川崎市とクィーンズランド州との間で、水資源管理、環境技術、廃棄物処理等の分野における経済、貿易、投資の関係強化を図ってまいります。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/tenkai_1.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-2363	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

19. 日本国京都府とカナダ国ケベック州との交流連携に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	カナダ ケベック州

(2) 提携年月日

平成20（2008）年4月23日、平成24（2012）年6月12日

(3) 提携に至った経緯

京都府がモデルフォレスト運動等を通じて積極的に取り組んでいる森林環境保全や地球温暖化防止対策等について、ケベック州が同様にカナダで先駆的な取組を進めていることから、両者が連携強化を図り、地球環境保全に寄与することが必要とされた。

また、モデルフォレストの発祥地がカナダであり、日本で唯一京都府が参加している「国際モデルフォレストネットワーク」（事務局：カナダ）との関係を強化する必要があった。

(4) 提携後の取組内容

- ・ ネットワークを通じた国際的な情報の収集
- ・ 交流合意に基づき、ラヴァル大学と京都府立大学の森林科学を主軸にした学術交流の協定締結

(5) 取組による成果・課題等

- ・ 京都モデルフォレスト運動の取組をネットワークを通じて国際的にアピールできた。
- ・ 言語面から、迅速な情報の更新が図り難い。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.kyoto-modelforest.jp/>（「京都モデルフォレスト協会」のHP）

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	モデルフォレスト推進課		
電話番号	075-414-5005	電子メール	

20. ロボット及びデザイン・クリエイションにかかる交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	フランス共和国パリ市

(2) 提携年月日

平成22(2010)年10月29日

(3) 提携に至った経緯

<p>クリエイティブ・デザイン分野の世界的先進都市であるパリ市は、ロボット産業振興を最重要施策に掲げており、平成22年10月に大阪市長がパリ市を表敬訪問した際に、ロボット及びデザイン・クリエイションにかかる交流を始めることについて合意に至った。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>パリ市と大阪市の人材交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ロボットテクノロジー分野 … パリ市から派遣された研究者の受け入れ支援1名・デザイン・クリエイション分野 … デザイナー派遣1名・受入1名
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>ロボットテクノロジー分野では、人材交流事業を利用してパリ市より派遣された研究者から、フランスのロボット産業の情報を随時、在阪企業等に提供されているほか、在阪企業等と共同技術開発等を実施した。</p> <p>デザイン・クリエイション分野では、派遣者を通じて在阪の作家作品のパリ市での販売が実現した。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済局 総務部 企画課		
電話番号	06-6615-3728	電子メール	ga0001@city.osaka.lg.jp

21. 北九州市とチェリャビンスク市との経済協力に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	ロシア連邦チェリャビンスク州チェリャビンスク市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年6月3日

(3) 提携に至った経緯

<p>ロシア連邦のウラル山脈南東部に位置するチェリャビンスク州は、ロシア最大の鉄鋼生産地であり、北九州市が経験した公害の歴史と同じ環境問題を抱えている地域であったことから、平成17年度の視察団派遣から現在まで、同州との鉄鋼・環境分野における経済交流を行ってきた。その結果、市内企業による設備輸出や技術移転などの成果をあげたことから、経済交流協定の締結をするに至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・平成22年、23年はチェリャビンスク市や周辺地域の窓口である「チェリャビンスクワールドトレードセンター」から交流協力研修員の受入を行い、同センターとの交流関係の強化をはかった。・チェリャビンスク州副知事他訪問団の受入（平成22年12月8日、9日）を行った。・震災で延期となっているが、チェリャビンスク州知事の来訪が予定されている。・市内鉄鋼関連企業がチェリャビンスク州にあるメチェル製鉄所、マグニトゴルスク製鉄所などに鉄鋼関連設備を供給するなど、実質的な経済交流が進んでいる。
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>経済協力に関する協定の提携により、チェリャビンスク州政府、及び市政府の経済交流のバックアップ体制が整ったことで、両地域の企業間の経済交流活動が今後ますます活発になることが期待されている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業経済局 地域産業振興部 貿易振興課		
電話番号	093-551-3605	電子メール	junko_yamauchi01@city.kitakyushu.lg.jp

22. アヌシー広域行政体、アルプインダストリー・オート・サヴォア・モンブラン・クラスター、テザムと三重県、津市、四日市市、財団法人三重県産業支援センターの協力に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県、三重県津市、三重県四日市市、財団法人三重県産業支援センター
海外の自治体	フランス共和国アヌシー広域行政体

(2) 提携年月日

平成21（2009）年11月16日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年2月、三重県、津市、四日市市、財団法人三重県産業支援センターが訪仏し、フランスの代表的なメカトロニクスのクラスターであるアルプ・インダストリーとの連携について、相手先のアヌシー広域行政体等と合意した。</p> <p>これを受け、平成21年11月に双方の地域産業の強化を目的として、協定を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成22年11月：協定に基づき、サボア大学と三重大学間で学術交流等に関する協定を締結。</p> <p>平成23年 1月：アルプ・インダストリー企業、テザム開発公社、サボア大学による経済ミッション団が来県し、県内企業訪問、セミナー・個別商談会を内容としたビジネス交流会等を実施。</p> <p>平成23年11月：県内企業による産業ミッションが訪仏し、ローヌ・アルプ州において企業訪問や同地域にて商談会等を行った。</p> <p>平成24年 1月：三重県、三重大学及び県内企業で構成される「欧州経済ミッション団」を結成して訪欧した際には、アヌシー広域行政体、アルプインダストリー・クラスター、テザム開発公社等の関係者とともに今後の連携の方向性について協議を行った。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>上記取組内容より、各分野においてそれぞれが、協定の締結や商談等によるビジネス発展にて成果をあげている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	雇用経済部 ものづくり推進課		
電話番号	059-224-2356	電子メール	monozu@pref.mie.jp

23. 世界セラミックロード

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県瀬戸市
海外の自治体	イギリス ストーン・オン・トレント市 イタリア共和国ファエンツァ市 オランダ王国デルフト市 スペイン カステリョン市・セビリア市 大韓民国利川市・康津郡 中華人民共和国景德鎮市 ドイツ連邦共和国ゼルプ市 ハンガリー ペーチ市 フランス共和国リモージュ市 ポルトガル共和国アヴェイロ市 ルーマニア クルージュ・ナポカ市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

フランス リモージュ市とは陶磁器のつながりを持つ瀬戸市の友好姉妹都市であることから、リモージュ市の発案により世界の陶磁器産地のネットワークを設立するため、協定が結ばれた。

(4) 提携後の取組内容

なし

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	交流活力部 交流学び課		
電話番号	00561-97-1336	電子メール	koryu@city.seto.lg.jp

24. 世界陶磁器都市市長サミット 景德鎮宣言2011

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県瀬戸市、石川県加賀市、佐賀県有田町
海外の自治体	イタリア共和国ファエンツァ市 オランダ王国デルフト市 シンガポール共和国駐アモイ シンガポール総領事館 大韓民国利川市 中華人民共和国景德鎮市 ナイジェリア連邦共和国マクルディ市 ポルトガル共和国アヴェイロ市 フィリピン共和国駐アモイ フィリピン総領事館 フランス共和国リモージュ市・オーバーニュ市 ベルギー王国ラ・ルビエール市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月19日

(3) 提携に至った経緯

中国・景德鎮市とは陶磁器のつながりを持つ瀬戸市の友好姉妹都市であることから、景德鎮市の発案により世界の陶磁器産地のネットワークを設立するため、協定が結ばれた。

(4) 提携後の取組内容

なし

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	交流活力部 交流学び課		
電話番号	00561-97-1336	電子メール	koryu@city.seto.lg.jp